

令和 5 年

第 2 回西秋川衛生組合議会定例会

会 議 録

令和 5 年 1 0 月

西 秋 川 衛 生 組 合

# 令和5年第2回西秋川衛生組合議会 定 例 会

10月16日（月曜日）

出席議員（13名）

1 番 窪島 成一 議員	2 番 関口えり子 議員
3 番 大久保昌代 議員	5 番 中村 一広 議員
6 番 中村のりひと議員	7 番 下向 辰法 議員
8 番 大澤 弘子 議員	9 番 埴 康平 議員
10 番 嶋崎佐有理 議員	11 番 田中 惣一 議員
12 番 木村 圭 議員	13 番 宮野 亨 議員
14 番 森田 紀子 議員	

欠席議員（0名）

出席説明員

管 理 者	中嶋 博幸 君
副管理者	田村みさ子 君
副管理者	吉本 昂二 君
副管理者	師岡 伸公 君
会計管理者	石塚 光輝 君
あきる野市環境農林部生活環境課長	橋本 賢 君
日の出町生活安全安心課長	野口 誠 君
檜原村産業環境課長	坂本 雅人 君
奥多摩町環境整備課環境担当主幹	原島 保 君

事務局出席説明員

事務局長	田中 紀秀 君
事務局次長	榎本 和生 君
庶務係長	乙訓 茂 君
庶務係主任	青木 克泰 君

## 令和5年第2回西秋川衛生組合議会定例会議事日程

令和5年10月16日（月）午前10時00分開議

日 程	番 号	件 名
日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	議案第9号	令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
日程第6	議案第10号	令和5年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）

○議長（窪島 成一議員） 皆さん、こんにちは。

令和5年第2回西秋川衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

10月も中頃になり、朝夕冷え込む季節になってまいりました。議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、本定例会に御参集をいただき、開会できますことに対し、心から御礼申し上げます。

さて、本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど管理者から説明がございりますが、議員各位におかれましては、円滑に議事が進められるよう御審議いただきたく、お願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程については、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

○議長（窪島 成一議員） 日程第1、議席の指定を行います。

日の出町議会から選出されました3名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、下向辰法議員を7番、大澤弘子議員を8番、埴康平議員を9番に指定いたします。

————— ◇ —————

○議長（窪島 成一議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、西秋川衛生組合議会会議規則第79条の規定により、議長において、3番大久保昌代議員、5番中村一広議員を指名いたします。

————— ◇ —————

○議長（窪島 成一議員） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

————— ◇ —————

○議長（窪島 成一議員） 日程第4、諸般の報告をいたします。

管理者から付議された案件は、議案第9号及び議案第10号の2件でございます。

また、関係議案の資料につきましては、配付のとおりでございます。



○議長（窪島 成一議員） 次に、管理者から発言の申出がありますので、許可いたします。管理者。

○管理者（中嶋 博幸君） おはようございます。

ただいま発言の許可をいただきましたので、令和5年第2回西秋川衛生組合議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

日に日に秋の深まりを感じられる季節になってまいりました。各地域でも秋祭りが今年は4年ぶりに盛大に開催されたのではないかなと思っております。昨日も、日の出町さんはイオンさんで非常に盛大に開催されたとSNSで拝見させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、大変公私ともお忙しい中、本定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、私も、昨年の定例会にて就任の御挨拶をさせていただいてから、はや1年が経過いたしました。当組合の施設運営におきましては、大きな問題もなく、おおむね順調に稼働しておりますが、廃棄物処理を取り巻く状況の変化への対応につきましては、長期的な視点に立って取り組まなければならないと感じております。今後とも、社会情勢の動向などを注視しながら、適切な組合運営に尽力してまいりますので、引き続き御指導、御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本日の定例会への提出案件でございますが、令和4年度の決算認定、令和5年度の補正予算を提出しております。議案の内容につきましては、順次御説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



○議長（窪島 成一議員） 日程第5、議案第9号、令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（中嶋 博幸君） ただいま上程されました議案第9号でございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。なお、令

和5年9月25日に当組合の監査委員であります小林監査委員及び嶋崎監査委員により決算審査を行っていただき、適正であることの意見書を提出いただいております。

決算の内容につきましては、会計管理者から説明をさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（窪島 成一議員） 会計管理者。

○会計管理者（石塚 光輝君） それでは、令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算書によりまして御説明申し上げます。

初めに歳入について御説明いたします。

決算書の4ページ、5ページをお開きください。款ごとに収入済額を読み上げ、説明させていただきます。

まず、第1款負担金、収入済額12億2718万6000円。この負担金は、構成市町村からのごみ処理及びし尿処理にかかる運営経費に対する負担金でございます。負担金の算出方法でございますが、ごみ処理経費にかかる負担割合は、平等割10%、人口割30%、利用割60%、し尿処理にかかる負担割合は、平等割5%、利用割95%となっております。予算現額に対する収入割合は100%でございます。

次に、第2款使用料及び手数料、収入済額2949万6900円。第1項廃棄物処理手数料につきましては、個人及び許可業者がごみを直接搬入した場合の処理手数料の収入でございます。予算現額に対する収入割合は105.35%でございます。

次に、第3款財産収入、収入済額5万1180円。第1項財産運用収入の土地の貸付収入として5万1180円を収入しております。予算現額に対する収入割合は100.35%でございます。

第4款繰越金、収入済額3038万4921円。これは前年度のごみ処理及びし尿処理繰越金でございます。予算現額に対する収入割合は100%でございます。

次に、第5款諸収入、収入済額1億865万1091円。第1項雑入における主なものにつきましては、ペットボトル、紙類、鉄類などの資源を売却した有価物売却代でございます。予算現額に対する収入割合は121.04%でございます。

以上、歳入合計、収入済額13億9577万92円、予算現額と収入済額との比較につきましては2038万6092円の増となっており、予算現額に対する収入割合は101.48%でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。歳入と同様に、款ごとに支出済額を読み上げ、説明させていただきます。

まず、第1款議会費、支出済額75万1569円。主な支出は議員報酬でございます。予算現額に対する支出割合は88.63%でございます。

次に、第2款総務費、支出済額1億9491万1357円。主な支出は職員の人事管理経費、組合の管理運営経費及び各種負担金でございます。予算現額に対する支出割合は99.40%でございます。

次に、第3款廃棄物処理費、支出済額7億1042万8338円。第1項一般廃棄物処理費の主な支出は、熱回収施設の運営・維持管理業務委託料、資源化処理業務委託料及び有価物回収業務委託料等のごみ処理管理経費と最終処分場の処理経費及びし尿処理施設にかかる管理経費でございます。予算現額に対する支出割合は97.36%でございます。

次に、第4款公債費、支出済額4億4371万8522円。これは過去の事業実施に伴い借り入れた起債に対する元利償還金でございます。予算現額に対する支出割合は100%でございます。

第5款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、支出済額13億4980万9786円、不用額2557万4214円、予算現額に対する支出割合は98.14%でございます。

歳入歳出差引残額4596万306円は、翌年度へ繰越しをいたしました。

以上、令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の概要でございます。

なお、決算附属書類であります歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、記載のとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（窪島 成一議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。中村議員。

○6番（中村のりひと議員） よろしくお願ひします。決算書の21ページになります。

総務費、総務管理費、組合事務所費、02の企画計画経費の1308のホームページ・サーバー使用料の3万6300円になります。この金額なので外部に委託というわけではなくて、内部で行っているかと思うのですけれども、まず、それでよろしいでしょうか。

○事務局長（田中 紀秀君） 1308ホームページ・サーバー使用料ですが、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（窪島 成一議員） 中村議員。

○6番（中村のりひと議員） ホームページのほう、内部で行われているということで、会議録のほうは過去からアップされているのですけれども、例えば今回の事務報告書ですとか、非常に事務報告書、中身が詳しく本当に書かれているので、せっかくこういう、先ほど管理者のほうからも、これからいろいろな多分社会情勢によって、この廃棄物においては長期的な視点に立って行っていかなければならないというようなお話もありました。そういう点からしても、説明責任というようなところでも、しっかりとこういった事務報告書で広く住民の皆さんに知らせていくことが必要かと思うのですけれども、その辺り、今後のホームページの改修等、何か検討されていることがあれば教えていただければと思います。

○事務局長（田中 紀秀君） お答えいたします。

ただいまの中村議員のおっしゃるとおり、ホームページ、広く当組合の事業をお知らせするものでございます。当初というか、広く住民の方に知らしめるものですから、今のところ組合の概要、それから一番重要なのが環境報告、この辺をメインにやってきたところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、今後の情勢の変化とかそういったもの、より詳細な部分をお示ししていくというところは重要であるというふうには考えております。今のホームページのサーバーの在り方とか、それを今後検討していく中で、どの情報を住民の方に提供するのかが、そういうところを継続的に調査・研究しながら、少しでもいいものをとるところで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（窪島 成一議員） 中村議員。

○6番（中村のりひと議員） 分かりました。ありがとうございます。

以前も申し上げさせていただいたのですけれども、今、この西多摩の市町村長、各こちらに座っている議員の方々もタブレットを利用されているかと思います。この前も、消防団の瑞穂町で行った研修会でもタブレット持参ということで、そこにパワーポイントの内容等が投影されてというか、手元に資料がある状態でやられていた

ので、そういった今後のペーパーレスについても、ぜひとも検討していただければと思います。

というのも、事務報告書、非常に分かりやすかったのですが、後ろのほうの資料が大分文字のほうで、参考資料の文字が小さくて、かなり見にくいというような方も多分いらっしゃると思うので、そういったものがタブレット等、パソコン上であれば拡大して見ることもできると思うので、そういったところも検討して、今後、事務報告書についても改善をしていただければと思います。

以上です。

○議長（窪島 成一議員） 質問が終わりました。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） これをもって質疑を終了といたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 討論なしと認めます。

これより議案第9号、令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（窪島 成一議員） 挙手全員であります。

挙手全員であります。よって、本案は認定することに決しました。

◇

○議長（窪島 成一議員） 日程第6、議案第10号、令和5年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（中嶋 博幸君） ただいま上程されました議案第10号について御説明申し上げます。

本議案につきましては、歳入予算の補正でございます。

歳入予算の補正後の予算総額を14億7637万8000円とするものでございます。

内容につきましては、事務局長から説明をさせますので、よろしく御審議のほど、

お願いいたします。

○議長（窪島 成一議員） 事務局長。

○事務局長（田中 紀秀君） それでは、議案第10号、令和5年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

議案書の予算説明書、6ページ、7ページを御覧ください。

款03繰入金でございます。こちらは構成市町村の負担金を平準化するため基金から繰り入れるものでございますが、次に説明いたします前年度繰越金が発生したことから、3995万9000円を減額するものでございます。ごみ処理及びし尿処理の内訳は、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、款04繰越金は前年度繰越金を追加するもので、令和4年度の繰越額から当初予算計上額の600万円を差し引いた3995万9000円を追加するものでございます。ごみ処理及びし尿処理の内訳は、説明欄に記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（窪島 成一議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪島 成一議員） 討論なしと認めます。

これより議案第10号、令和5年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（窪島 成一議員） 挙手全員であります。

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（窪島 成一議員） 以上をもちまして、令和5年第2回西秋川衛生組合議会定例

会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和5年第2回西秋川衛生組合議会定例会を閉会いたします。御協力、大変ありがとうございました。

午前10時28分 閉議・閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

西秋川衛生組合議会議長                      窪 島 成 一

西秋川衛生組合議会議員                      大久保 昌 代

西秋川衛生組合議会議員                      中 村 一 広